

埼玉県・クイーンズランド州
姉妹提携35周年記念

彩の国さいたま 埼玉県民友好親善訪問ツアー

オーストラリア 6日間



添乗員
同行

後援

埼玉県、クイーンズランド州政府、公益財団法人 埼玉県国際交流協会

旅行企画・実施

株式会社JTB 埼玉支店

ご挨拶



35th Anniversary

今年、埼玉県とクイーンズランド州との姉妹提携35周年を記念して、このたび県民の皆様にご参加いただける親善訪問ツアーが企画されましたことを大変嬉しく思います。

両県州は、これまで県民の皆様を中心に教育やスポーツをはじめとする多くの分野で交流を深めてまいりました。このツアーでは、両県州が主催する姉妹提携35周年の記念行事に参加していただくほか、ブリスベンやゴールドコーストの美しい景色などを楽しむ機会も用意されています。

是非多くの方に御参加いただき、両県州の今後の交流に向けて一翼を担っていただければ幸いです。

埼玉県知事 上田 清司



- 1 埼玉県姉妹州オーストラリアクイーンズランド州への公式行事参加!
- 2 秋でも暖かいブリスベン・ゴールドコースト2都市の観光をお楽しみいただけます。
- 3 ゴールドコーストにて人気のアクアダック・サファリ体験、ブリスベンにてディナークルーズをご用意しております。
- 4 国際線は往復カンタス航空を利用。機内でも快適な時間をお過ごしください。
- 5 5日目はブリスベンにて終日自由行動、思い思いにお過ごしいただけます。

旅の見どころ

6-day trip of Australia

AUSTRALIA

お楽しみください。

ブリスベン

ゴールドコースト、サンシャインコーストなど、オーストラリアを代表するリゾート地への玄関口として栄えるブリスベンは、別名「サンシャイン・キャピタル」ともよばれる太陽の都です。ブリスベン万博が開催されたことなどで発展を遂げ、現在はオーストラリア第3の都市にまで成長しました。近代的な町並みに、熱帯の花や緑、旧近代的な建物が溶け込んでいるのも特徴です。河口の街らしく、街のすぐ前には美しい島々が浮かぶモートン・ベイが広がります。

ブリスベン市内観光

ブリスベン到着時に、マウント・クーサ展望台、クイーンストリートモール等主要観光スポットをご案内致します。

クッカバラショーボートクルーズ

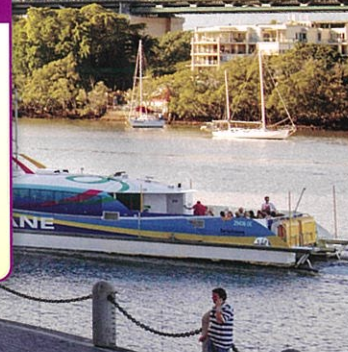
豪華シーフードディナーにエレガントなバー。ライトアップされたブリスベンのビル街をなぞるようにクルーズしながら船内のエンターテインメントをお楽しみいただけます。

ゴールドコースト

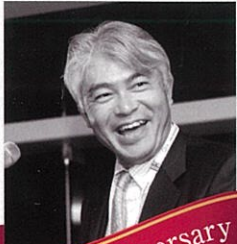
温暖な気候に恵まれ、美しい海や熱帯雨林などの自然と都市が調和したリゾート地です。年間の平均気温は24度、晴天日は300日もあり、ツアーやアクティビティを楽しむのに最適です。また、70km以上続く金色の砂浜は世界でも有数のビーチで、世界中の観光客が訪れています。

アクアダック・サファリ体験

水陸両用のアクアダックに乗車しながらお楽しみいただけます。サーファーズ・パラダイスからメインビーチまで陸を走った後、海へそのまま入って行きます。海からは、マリナーミラージュやベルサーチホテル、豪邸を眺めることができます。



ご挨拶



35th Anniversary

このたびは、埼玉県とクイーンズランド州の姉妹提携35周年を記念して、埼玉県から親善訪問団がクイーンズランド州を訪れることを大変嬉しく思います。

この訪問を通じて、これまで行われてきた両者の交流がさらに深まる契機となることを期待しております。皆様には、州政府が埼玉県とともに企画した公式レセプションに御参加いただくほか、アクアダック・サファリ体験など様々なイベントをお楽しみいただきます。

このツアーを通じて、お一人でも多くの方にクイーンズランド州の存在をより身近に感じていただきたいと思います。

オーストラリアクイーンズランド州政府 安達 健

実施時期

2019年10月14日(月・祝)～10月19日(土)

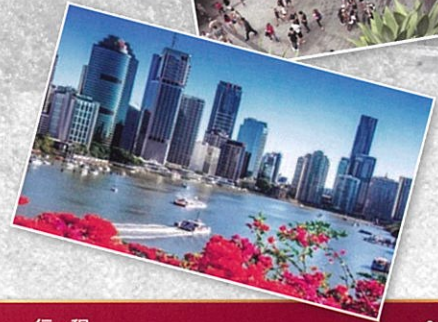
旅行代金

大人お一人様
2名1室利用 **279,900円**

燃油サーチャージは含まれております。海外空港諸税、国内空港施設使用料および旅客保安サービス料が別途必要になります。(5月1日現在の概算額計12,940円)

【ETAS(電子ビザ/オーストラリア取得について)】オーストラリア入国に際してETAS(イータス/入国許可登録証)が必要になります。弊社にて代行取得の場合は3,240円が別途必要です。

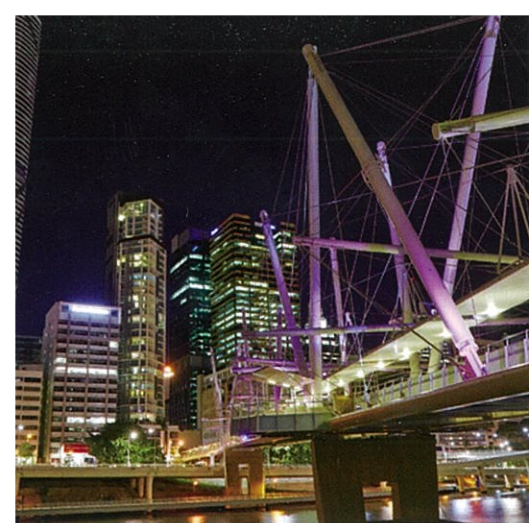
- 最少催行人員：30名 ■ 募集人員：40名
- 食事条件：朝食4回・昼食3回・夕食4回(機内食は回数に含みません)
- 添乗員：成田空港より1名同行します
- ご利用ホテル：ブリスベン/ソフィテルブリスベンセントラルホテル(ツイン2名1室利用)
- 1人部屋利用追加代金：お一人様48,000円(ホテル4泊分)
- 利用航空会社：カンタス航空(エコノミークラス)
- 申込金：50,000円(旅行代金に充当致します)
- 申込締切日：2019年7月31日(水)



日次	月日	地名	現地時間	交通機関	行程	食事
1	10/14 (月曜日)	成田空港 東京(成田)発	17:30 19:55	QF62 便	各自成田国際空港第二ターミナルへご集合 《機内泊》	
2	10/15 (火曜日)	ブリスベン着	05:55 12:00頃 15:00 18:00	専用車 専用車	ブリスベン到着 ブリスベン市内観光とご昼食のご案内 ●マウント・クーサ展望台、クイーンズストリート モール、サウスバンク等 サウスバンクビールガーデンにてご昼食 ～ハンバーガーランチ～ ホテルチェックイン 夕食会場へ「Mary Mae's Bar」にてコースディナー 《ソフィテルブリスベンセントラルホテル泊》	朝：－ 昼：○ 夕：○
3	10/16 (水曜日)	ブリスベン ゴールドコースト ブリスベン	12:00 午後 18:00	専用車 専用車	ゴールドコーストへ移動(片道約1時間15分) 「ノースクリフ」にてご昼食～フィッシュ&チップス～ ●アクアダック・サファリ体験 終了後ホテルへ 夕食会場へ「ウェーブレストラン」にてコースディナー 《ソフィテルブリスベンセントラルホテル泊》	朝：○ 昼：○ 夕：○
4	10/17 (木曜日)	ブリスベン	09:00 午前中 13:00 14:20 午後 夕方	専用車 専用車 専用車	ホテル出発 カンガルーポイント、ローンバイン入場観光 昼食(中華料理) ホテル着 公式会場へ 【公式行事参加】夕食は同会場にて立食ビュッフェ形式 終了後ホテルへ 《ソフィテルブリスベンセントラルホテル泊》	朝：○ 昼：○ 夕：○
5	10/18 (金曜日)	ブリスベン	19:00	専用車	終日自由行動(オプションツアーのご用意もございます) 夕食会場へ 「クッカバラ」にてディナークルーズ 《ソフィテルブリスベンセントラルホテル泊》	朝：○ 昼：－ 夕：○
6	10/19 (土曜日)	ブリスベン発 東京(成田)着	09:35 17:55	専用車 QF61 便	朝食後空港へ 通関後解散となります。お疲れ様でした。	朝：○ 昼：－ 夕：－

※お願い/この旅程は運輸機関のダイヤ改正及び各地の道路状況により、多少時間が変更になる場合がございますので、お手数でも現地での出発時間をご確認下さい。

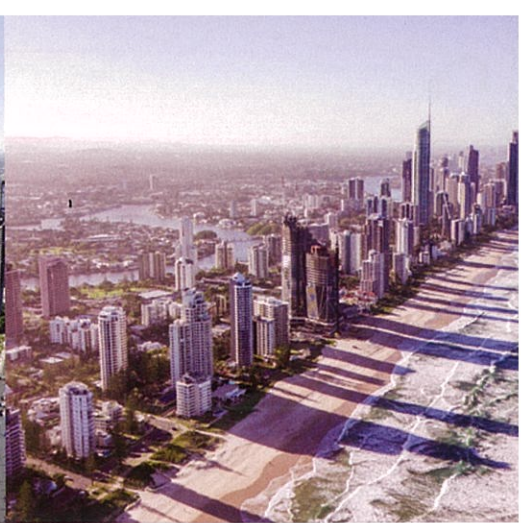
時間帯の目安 04:00 06:00 08:00 12:00 16:00 18:00 23:00 24:00
早朝 朝 午前 午後 夕刻 夜 深夜



ブリスベン クリルパブリッジ



ブリスベン市内



ゴールドコースト

6-day trip of Australia

ご旅行条件 (要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください。

●募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB(東京都品川区東品川2-3-11、観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によりする。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- 必要事項をお申し出の上、下記のお申込金を添えてお申し込みください。なお、申込金の額は、原則として旅行代金の20%以内となります。お申込金は旅行代金お支払いの際に、差し引かせていただきます。
- 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申し込みの場合、当社が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をさせていただきます。
- 当社所定の申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申し込みください。申込金は、旅行代金お支払いの差引かさせていただきます。
- 旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。

●申込金

区分	申込金(おひとり)
旅行代金が15万円以上30万円未満	50,000円

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって60日目にあたる日以降(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いいただくことがあります。この場合のカード利用日はお客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約後、お客様の都合で契約を解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降3日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前々日から旅行開始当日に解除する場合	旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

*旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないがざりエコノミークラス) *旅行日程に明示した料金(バス料金・ガイド料金) *旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金(2名部屋に2名、又は3名部屋に3名ずつの宿泊を基準とします) *旅行日程に明示した食事の料金及び税・サービス料金 *航空機による手荷物運搬料金 *現地での手荷物運搬料金 *添乗員費用(一部の空港・ホテルではお客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません)

●旅行代金に含まれないもの

前項のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示いたします。
*日本国内の空港施設使用料 *旅客保安サービス料 *超過手荷物料金 *クリーニング代、電話電報料、ホテルのボーイ・メイド等に対する心付け、その他追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料金 *渡航手続関係費用 *オプションツアー料金 *日本国内におけるご自宅から発着空港等集合・解散時点までの交通費・宿泊費 *旅行日程中の空港税等 *国際観光旅客税 *査証(ビザ)取得費用

●海外旅行保険への加入について

より安心していただくためにも、ご旅行中の病気や事故・盗難に備えて旅行保険に必ず加入されることをおすすめ致します。

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

○通信契約による旅行契約は、当社が旅行契約の締結を承諾する旨を電話又は郵便で通知する場合には、当社がその通知を発した時に成立し、当社がe-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、その通知がお客様に到着した時に成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通じて頂きます。○「カード利用日」とは旅行代金等の支払い又は払戻しをすることをいいます。旅行代金のカード利用日は「契約成立日」とします。また取消料のカードの利用日は「契約解除依頼日(解除の申し出が旅行代金のカード利用日以降の場合は、申し出翌日から7日間以内をカード利用日として払い戻します)」となります。

○与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、上記の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●旅券・査証について

(日本国籍以外の方は、自国の領事館、渡航先国の領事館、入国管理事務所にお問い合わせください。)

- 査証:本旅行は、査証は不要です。
- 旅券(パスポート):本旅行には、有効期限が帰国時、まで有効な旅券が必要です。(有効期限が2019年11月14日以降のパスポートをお持ちである事が望ましいです。)
*現在をお持ちの旅券が今回の旅券に有効かどうかの確認、旅券・査証取得はお客様の責任で行ってください。これらの手続き等の代行については、販売店(当社が渡航手続代行料金をいただいております)。

●保健衛生について

渡航先の衛生状況については、厚生労働省「検疫感染症情報」ホームページ<http://www.forth.go.jp>でご確認ください。

●空港諸税について

この旅行には、燃油サーチャージは含まれております。海外空港諸税・国際観光旅客税(概算10,330円)/国内空港施設使用料(2,090円)/旅客サービス料(520円)が別途必要となります。(いずれも2019年5月1日現在の額です。)

●個人情報の取扱について

- 当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の上土産品店等のお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申し込みいただいたパソコンソフト及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、土産品店に対し、お申し込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
- 当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報をお伺いしています。この個人情報は、お客様に疾病等があった場合に連絡先の方へ連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の方の同意を得るものとします。
- その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書(全文)の「個人情報の取扱い」をご参照ください。
なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。
株式会社JTBお客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川12-3-11
<https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>

●特別補償について

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体生命又は手荷物上には一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金:2,500万円(後遺障害補償金:2,500万円を上限)
・入院見舞金:4~40万円(通院見舞金:2~10万円)
・携行品損害補償金:お客様1名につき~15万円(但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします)

●海外危険情報について

渡航先によっては、「外務省海外危険情報」等、国・地域の渡航に関する情報が発出されている場合があります。お申込の際には海外危険情報に関する書面をお渡しいたします。また、「外務省海外安全ホームページ: <http://www.anzen.mofa.go.jp/>」でもご確認ください。なお、契約後ご出発までの間に、当該の国・地域に危険情報が出される場合がございます。極力お客様にはその旨ご案内しますが、都合によりご案内できない場合に備えて、ご出発に際し、お客様自身で海外安全ホームページをご確認いただくようお願いいたします。また、旅行日程・滞在先・連絡先などを登録すると、滞在先の最新の危険情報や緊急時の連絡メール等を受け取れる外務省のシステム「たびレジ」:<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>への登録をお勧めします。

●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2019年5月1日を基準としています。又、旅行代金は2019年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

【お問合せ・お申込先】



JTB 埼玉支店

〒330-0845 埼玉県さいたま市大宮区仲町2-75大宮フコク生命ビル7階
TEL.048-644-5315 / FAX.048-649-0746
総合旅行業取扱管理者 / 国松孝文・担当 / 藤井・畑林

【旅行企画・実施】

株式会社 JTB

観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
東京都品川区東品川12-3-11



総合旅行業取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら、ご遠慮なく上記の旅行業取扱管理者にご質問ください。